

平成28年 労働者災害補償保険法

〔問 2〕 次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 労災保険法第13条第3項によれば、政府は、療養の補償給付として療養の給付をすることが困難な場合、療養の給付に代えて A を支給することができる。労災保険法第12条の2の2第2項によれば、「労働者が故意の犯罪行為若しくは重大な過失により、又は正当な理由がなくて B に従わないことにより」、負傷の回復を妨げたときは、政府は、保険給付の全部又は一部を行わないことができる。
- 2 厚生労働省労働基準局長通知（「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準について」平成13年12月12日付け基発第1063号）において、発症前の長期間にわたって、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労したことによる明らかな過重負荷を受けたことにより発症した脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）は、業務上の疾病として取り扱うこととされている。業務の過重性の評価にあたっては、発症前の一定期間の就労実態等を考察し、発症時における疲労の蓄積がどの程度であったかという観点から判断される。

「発症前の長期間とは、発症前おおむね C をいう」とされている。疲労の蓄積をもたらす要因は種々あるが、最も重要な要因と考えられる労働時間に着目すると、「発症前 D におおむね100時間又は発症前 E にわたって、1か月あたりおおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できること」を踏まえて判断される。ここでいう時間外労働時間数は、1週間当たり40時間を超えて労働した時間数である。

選択肢

① 業務命令

② 就業規則

③ 治療材料

④ 薬 剤

⑤ リハビリ用品

⑥ 療養に関する指示

⑦ 療養の費用

⑧ 労働協約

⑨ 3か月間

⑩ 6か月間

⑪ 12か月間

⑫ 1～3か月間

⑬ 1週間

⑭ 2週間

⑮ 4週間

⑯ 1か月間

⑰ 1か月間ないし6か月間

⑱ 1か月間ないし12か月間

⑲ 2か月間ないし6か月間

⑳ 2か月間ないし12か月間

第48回(平成28年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。
① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識及び健康保険法は2点以上）である者
② 択一式試験は、総得点42点以上かつ各科目4点以上（ただし、労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は3点以上）である者
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	⑦	⑥	⑩	⑬	⑲	C	B	D	D	C	B	B	E	A	C